

「建設業法令遵守講習会」を開催しました

建設業取引適正化推進月間における活動の一環として、北海道開発局及び北海道の共催により「建設業法令遵守講習会」を11月6日(水)に北海道開発局研修センターにて開催しました。

講習会では、建設業取引における法令違反行為の防止や書面による契約締結の重要性といった下請取引の適正化などについて、関係行政機関等の担当者が講師となり実施しました。

講習の概要

令和元年11月6日(水) 13:10~15:50 北海道開発局研修センター (参加者108名)

〈主なプログラム〉

①建設業に関する独占禁止法違反について

講師・・公正取引委員会 事務総局
北海道事務所 総務課長

内容・・建設業に關係する独占禁止法違反の
実例を交えて説明

②金属関連業者との取引条件改善に向けて

講師・・経済産業省 製造産業局 金属課 課長補佐

内容・・取引条件改善に向けた取組、金属産業取引
適正化ガイドラインについて説明

③生コンクリート流通業者等との取引条件改善に向けて

講師・・経済産業省 製造産業局 素材産業課 課長補佐

内容・・取引状況の現状及び適正取引に関する取り組み
について説明

④建設業の適正取引に向けて

講師・・(公財)建設業適正取引推進機構 企画業務部長

内容・・建設業取引適正化センターへの相談事例
から学ぶ法令遵守について

⑤建設業法改正のポイント

講師・・北海道開発局 事業振興部
建設産業課 建設産業企画官

内容・・監理技術者の専任の緩和など、改正
建設業法について説明

